【シンガポール】シンガポールにおける知財調停の費用補助の新プログラムについて

2023 年 7 月 13 日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポールにおける知財調停の費用補助の新プログラムについてのお知らせです。

世界知的所有権機関（WIPO）とシンガポール知的財産庁（IPOS）は 7 月 3 日、ASEAN 加盟国の国民、またはエンティティ（法人など）が、シンガポールの WIPO 仲裁調停センター（WIPO-AMC）が管理する調停に係る費用について資金を受けることができる WIPO-シンガポール ASEAN 調停プログラム（AMP）を発表した。

情報公開日
2023 年 7 月 11 日

URL 等
https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/07/ae3817f003d901c0.html

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。